

一般社団法人 実践倫理宏正会

朝起会実施要綱

昭和 55 年 3 月 1 日施行

令和 5 年 5 月 8 日改訂

朝 起 会 の 意 義

わが会では、創立以来ずっと朝起会を続けてまいりました。朝早く会友たちが会場に集い、爽快な朝の大気を呼吸して、今日一日、大自然の摂理のままに生きる決意を誓い合う。朝起会はそのために行われてきた実践です。

「朝起き」には、二つの意味があるのです。文字通り早朝に起きること、それが一つ。もう一つは、積極的にその日の勤めに対処しようと、他に先駆けて活動を始めるべく潔く起き出すことです。

初代会長は、『わが子に与う／倫理実践の第一歩』でこう語っています。

「早起き一つできない人に何ができますか。朝の大切な出発のとき、いつまでも寢床にぐずぐずしているような人は、いかに雄大な理想を語り、いかに遠大な計画をこらしても、結果は空論に終わって実現いたしません。……物事をやろうというほどの人は、常に機先を制する意気込みがなくてはなりません」と。

人より少しでも早く起き、機先を制して一日の業を為そうとする積極的な態度こそ、人間にとって最も健全なものであるという真理。要するに、早寝早起きができているか否かは、私たちの生活が前向きなものであるかどうかのバロメーターなのです。

前向きな生活、何ものからも逃避しようとしなく強く誠実な生き方、それが人間の自然な生活であるということは、どんなに文明の様相が変わっても、揺らぐことはないでしょう。前向きに積極的に生きようとする者は、必ず仕合わせを成就することができるのです。

朝早く起きることのすばらしさ。それは数千年の昔から、わが国では大切にされてきた習わしです。

家族のなかで母親が真っ先に起きる。家族は母の朝げの支度の音で目覚める。これがかつての日本の家庭の朝でした。母の積極的な態度に励まされて、自分も頑張ろうと寢床を蹴る。こうして、子どもたちの母に対する感謝や尊敬の念が培われたのです。

父親が早起きをする。朝まだきにその日の仕事の準備をする。子どもたちはその父親の真摯な姿に打たれるに決まっています。父親に対する感謝と尊敬も芽生えます。何事であれ、こうした父や母に従い、相談するようになるでしょう。子どもは親の「言う通り」には育ちませんが、親の「する通り」には育つのです。家庭内のすべての問題は、家族の不自然な生活から生ずるのです。

朝起会は、多くの会友が、男女の別、年齢の違い、職業の違い、境遇や人生経験の違いを超えて集い、自らの生活や人生に実践倫理の教えという光を当てることで、人間としての在り方を反省し、学び合い向上する場であります。一人自宅で行う早起きと一線を画しているのは、多くの人々が多様な生活体験を、演談という場を通して提供し合うことで、大きく言えば人類普遍の筋道に近づくことが可能となるからであります。集われる人々が増えれば演談に多様さが加わり、語られる内容が深まれば、朝起会場に集う人の倫理性が高められて、会場全体も向上していきます。朝起会とは、まさに倫理教育と実践のための学びの場であり、あくまでも集われる人々の倫理性を磨くことを支援することこそが目的なのです。会友の倫理性が深められることによって、倫理社会の実現が推進、促進されることは言うまでもありません。

創立以来、朝起会を続けてきた私たちは、まさしくいまだ暗き世の中にいち早く目覚めた者たちであります。敗戦の混乱の闇のなかで、真っ先に目覚め、倫理社会を創建すべく、他に先駆けて活動を始めた同志です。

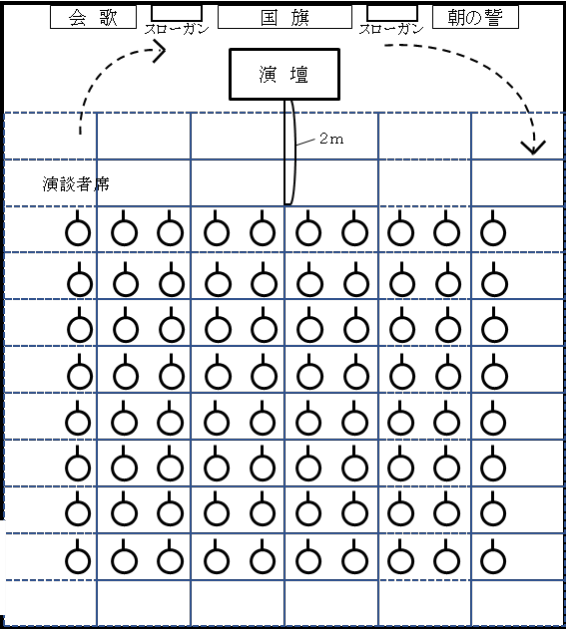
一朝一朝の朝起会を、家庭に次ぐ心の拠り所といえるものにしていただきたいと思います。会友はもちろん地域の人々にとって、現代社会が喪失しつつある日本の伝統的倫理観を正しく学ぶことができる共同体（コミュニティ）を目指し、努力してまいりましょう。

一人でも多く、明日はさらに多くの人が、そしてついにはすべての人が「朝起き」をする社会。誰もが積極的な一日のために喜びと共に目覚め、「お早うございます」と声を掛け合うことができる日が一日も早く到来するように、早起きと倫理の実践普及に邁進してまいりましょう。それこそが、私共いち早く目覚めし者の「今、為し遂げるべき」責務なのだと思います。

（倫風宏話・研修会ご指導より）

朝起会実施要綱	細 則
一般社団法人実践倫理宏正会は、朝起会実施要綱を次の通り定める。 一、朝起会の概要 実施責任者および各担当者 1 実施責任者は、エリアマネージャーもしくはエリアマネージャーが認めた者が務める。 「朝の誓」・倫読・「結びの誓」等の各担当者は、実施責任者が認めた者が務める。 実施日 2 実施日は、毎日とする。 実施時間 3 実施時間は、①午前5時から6時、②午前5時から5時40分、③午前5時20分から6時の3パターンを基本とする。 開門は4時30分以降、閉門は終了後30分以内とする。 実施会場 4 朝起会は、所定の会場で行う。 朝起会次第 5 朝起会の次第は、次の通りとする。 (1) 開会ベル (2) 「朝の誓」 (3) 倫読 (4) 演談 (5) 「結びの誓」 (6) 閉会ベル	細則を次の通り定める。 1 各担当は、交代制と専任制のどちらでもよい。会友間でよく話し合い、参加者の誰もが、実施責任者代行をはじめ、その他の担当が務められるよう平素から準備しておき、臨機応変に対応する。 3 (1) 記念朝起会は午前5時から6時とする。 (2) 土日のみ6時までとする等も可。 二部制は廃止。 4 合同朝起会等で別会場を使用する場合は、あらかじめ地区事務局に報告すること。 *オンライン朝起会は不可。 5 詳細は「二、朝起会の内容」(P5)を参照。

朝起会実施要綱	細 則
会場のみそぎ 6 朝起会場のみそぎは、参加者で協力し合い、計画的に行う。	6 (1) みそぎは必要個所を最少人数で清掃・消毒・換気する。特に、演台、マイク、椅子の清掃消毒を行う。 (2) エアコンの風で飛沫感染した例もあるため、エアコンの風が直接人に当たらないよう風向きを工夫する。 (3) 特にトイレについては、不特定多数が接触する場所（便座、床、ドアノブ等）は清掃消毒を行う。 ・トイレの蓋を閉めて流すよう表示。 ・清掃者は必ず不織布マスクと手袋を着用する。素手で便器の清掃は行わない。 ・可能であれば換気しながら清掃を行う。 ・洗面所は共用のタオルをおかない。ペーパータオルの設置は可。 (4) 近隣に迷惑がかからないよう、みそぎの方法や参加人数等に十分配慮する。
会場の設営 7 会場には演壇を設け、国旗、「朝の誓」、スローガン、会歌(歌詞)を掲げる。 スローガンは次の通りとする。 (正面に向かって) 右側「朝起きはお国を興す第一歩」 左側「子供の善導は親の倫理実践から」 〈正面設営標準図〉	7 (1) 設営は左図の通りとする。会場の都合により変更する場合は、あらかじめ地区の承認を得ること。 (2) スローガンの左右を間違わないよう注意すること。 (3) 演台は机に布をかけたものでもよい。 (4) 加湿空気清浄機を設置し、換気に留意する。 (5) その他、状況に応じて、書見台、生花、マイク等、音響機器を準備する。 (6) 借用会場の場合は、終了後、丁寧に原状回復する。

朝起会実施要綱	細 則
場内の座席 8 参加者席は、正面に向かって、縦横、列を揃えて設ける。  〈座席および平面設営標準図〉 二、朝起会の内容 開会前 9 開会前は離席せず、私語を慎み、厳粛かつ緊張感みなぎる姿勢で開会を待つ。 開会ベル 10 朝起会は、ベルにより開会する。	8 (1) 演台と最前列の距離は2メートル確保すること。 (2) 倫理会館等では、演台を舞台に上げること。 (3) 実施責任者席を設ける必要はない。 (4) 必要に応じて椅子席を設けてもよい。 9 開会前の打ち合わせや輪づくり等は一切禁止する。 10 ベルをならすのは、実施責任者でなくともよい。(閉会ベルも同様) ベルは、適度な長さで鳴らす(約3秒)。 閉会ベルも同様。

朝起会実施要綱	細 則
「朝の誓」 11 「朝の誓」の^{リトード}先導は担当者が一節ごと厳粛に発声する。 参加者は姿勢を正して唱和する。 (結びの誓も同様) 「朝の誓」 今日一日 三つの恩を忘れず 喜んで進んではたります 今日一日 人の悪をいわず 己の善を語りません 今日一日 気付いたことは 身がるに直ぐ行います 今日一日 腹を立てず 不足の思いをいたしません 今日一日 三つの無駄を排し 新しく大地に生き貫きます (三つの恩…親の恩、師の恩、社会の恩 三つの無駄…物の無駄、時の無駄、心の無駄) 倫読 12 倫読は、担当者が心を込めて謹んで拝読する。 13 倫読は、倫読計画に従って行う。 原則として、毎月一日と日曜日は、会報『倫風』の「倫風宏話」を拝読する。	11 (1)「朝の誓」担当者は次のように行う。 まず、演談位置に進み、一礼する。その場で、『朝の誓』をいたします」と述べてから、五か条を一節ごとに唱和して、最後に「皆様、おはようございます」と挨拶し、一礼して降壇する。 (2) 近隣の迷惑にならないよう必要以上に大きな声は慎み、演壇にマイクがある場合は、スイッチを切る等、十分配慮する。 (3)「朝の誓」の唱和中、参加者は立ち歩かないこと。(「結びの誓」も同様) 12 倫読の始めと終りは次の通り行う。 《始め》「倫読を行ないます。今朝は、〇〇〇 (ご著書名)、×頁×行目、第〇章〇〇 (の途中) からでございます」と示してから読み始める。 《終り》「(途中ですが) 今朝の倫読はここまででございます」と言って終わる。なお、翌日よりご著書が変わるときは、ご著書名を紹介する等配慮する。 *マスクは着用しなくてよい。 (1) 倫読は、一言一句正確に聞きやすい拝読を心がける。(カッコ内は原則音読しない。音読しなければ意味が通じない場合や不自然な場合は音読する) (2) ご著書(『倫風』誌)の貸し借り、隣の人と一緒に拝読等は禁止する。

朝起会実施要綱	細 則
演談 14 演談者は、身だしなみを整え、演談作法に則り演談を行う。 15 演談およびその順番は、なるべく事前に立案し、円滑に着席、登壇できるようにする。 16 演談時間は原則三分以内とする。 なお、時間前演談は行わない。	14 演談作法は次の通りとする。 演談者は、前の演談が終わったら、すみやかに演談位置に進み、ご著書・原稿等を置き、半歩下がって一礼し、半歩進んで氏名を告げてから演談を始める。演談終了後、半歩下がって一礼し、降壇する。 登降壇の際の礼は、正面に向かって参加者への一礼だけでよい。国旗に向かっての礼は行わない。 ご著書や原稿等、必要なもの以外は持たない。 15 (1) 他の人に演談席を確保してもらうことや、開会までに着席していない者が演談することは好ましくない。ただし、実施責任者等が、状況に応じて演談を促すことは許される。 (2) 最初の演談者は、倫読内容を言葉だけ引用するのではなく、実生活に根差した家庭実践の演談を心がける。 最後の演談者は、その日の学びをまとめ、実践への決意を誓って締め括る。 他者の演談を評論することは厳に慎む。 16 演談時間を画一的に決めたり、大勢演談させる目的で極端に演談時間を短くしたりせず、演談内容によって柔軟に対応し、朝起会の充実を図る。

朝起会実施要綱	細 則
17 演談は、一日一テーマとする。 「朝の誓」の実践により、身近な家庭や職場等における地道な生活改善の様子を具体的に表わし、倫理に照らして自分自身を謙虚に反省すると共に、今日一日の実践への決意、真情を吐露する。 過激な表現、政治的、宗教的な内容、他の団体あるいは個人に対する批難、攻撃をしてはならない。 「結びの誓」 18 「結びの誓」の^{リード}先導は、担当者が一節ごと厳粛に発声する。 「結びの誓」 今日一日 朗らかに安らかに 喜んで進んではたります 閉会ベル 19 朝起会は、ベルにより閉会する。 朝起会終了後 20 朝起会後の打合せ等が必要な場合は、閉門までの 30 分を使用し、手短に行う。	17 (1) 演談者は、原稿を準備して演談することを基本姿勢とする。 演談の内容が単に昨日の報告に終ることなく、常に学びと実践を追い求めていく姿勢を心がける。 (2) 演談に不適切な内容、表現があった場合は、実施責任者は降壇を促し、朝起会終了後、演談のあるべき姿勢を親切丁寧に教えていく。 教えに関して不穏当な表現、判断に苦しむような演談内容があった場合には、普及本部に報告相談すること。 (3) 実施責任者、古参会友等が恣意のままに会友を誹謗中傷する言動は、自らの人格を卑しめ、実践倫理に対して疑問を抱かせることになるので厳に慎む。 18 「結びの誓」担当者は次のように行う。 「今朝の朝起会は以上でございます。結びの誓をいたします」と述べてから、「結びの誓」を唱和し、「ありがとうございました」と結んで一礼して降壇する。 20 会場内外での私語は慎み、速やかに帰宅する。 打合せ等への強制参加は厳禁とする。 引き続き、行事を行う場合も同様に、強制参加は厳禁とする。

朝起会実施要綱	細 則
三、朝起会の参加に際して 参加自粛対象者 21 細則に記載する対象者には、参加の自粛をお願いする。 服装等 22 社会的常識の範囲であれば、特に規制はしない。 朝起会場への入場 23 参加者は朝起会場への入場に際して、広間入口で会場正面に向かい、「おはようございます」と挨拶をする。 受付 24 「QRコード受付」を設置する。 受付方法は2通り。 ①参加者は、受付でデジタル会友手帳に表示されるQRコード(もしくはそれを印刷したQRコード)を読み取らせる。 ②デジタル会友手帳内の参加登録ボタンを押して受付をする。	21 参加自粛をお願いする方 (1) 参加者本人およびご家族から不安や反対の声がある方 (2) 当日検温し、37.5度以上の方 (3) その他体調に不安を抱えておられる方 22 (1) タンクトップ等露出度が高い服装は控える。 (2) 不織布マスクの着用を推奨する。 (強制ではない) 「朝の誓」「倫読」「演談」「結びの誓」等、登壇者はマスクを外してよい。 23 入館時にアルコール消毒をすること。 24 本部から貸与するタブレットおよびQRコードリーダーを使用して、QRコード受付を設ける。 本システム導入により、参加人数集計は、クラウド上で自動集計される。 混雑時は、各自がデジタル会友手帳内の参加登録ボタンでの受付を行うか、帰り際に登録する等、混雑緩和を図る。 また、事情により朝起会場に集えない会友も、朝起実践の記録として、デジタル会友手帳から参加登録して構わない。

朝起会実施要綱	細 則
場内での姿勢・態度 25 場内では入場順に縦横列を揃えて着座し、正座を心がける。(椅子席は姿勢を整える) 26 演談には、常に学びの心で、演談者に注目して傾聴し、演談後に感謝を込めて心からの拍手をする。 物品販売の禁止 27 朝起会場において物品を販売してはならない。 近隣に対する配慮 28 駐車(駐輪)、騒音等により、近隣に迷惑をかけないように十分注意する。 法令順守 29 車で参加する場合や参加者を送迎する場合は、交通法規の遵守と安全運転を徹底する。 各係の設置 30 実施責任者は、受け入れの各係等を設け、朝起会の円滑な運営を図る。 (1) 場内整理係を設け、円滑な誘導案内をする。 (2) 会場管理は、担当者を定め、備品等を適切に管理する。	25 拍手は、近隣への音漏れに注意しながら適切に調節する。 28 (1) 特に、掃き掃除の音、話し声、歩行時の足音、自転車のブレーキ、車のエンジン音、ドアの開閉音等に留意する。 (2) 会場周辺の状況によっては、拍手を控えることも考慮すること。 29 (1) 万が一、事故が生じた場合は、迅速に対処する。また実施責任者は速やかに当事者に事情を聴き、地区ならびに普及本部へ報告するとともに再発防止に努める。 (2) 朝起会実施時間内の送迎は行わない。 (3) 送迎は感染対策を行う。 30 係と役割については以下を基本とし、各会場の実状に応じて運営すること。 (1) 不審者や酒気をおびた者が侵入しないよう警備を行う。 (2) 会場管理 ① 会場で使用する国旗、「朝の誓」、スローガン等は、所定の場所に保管する。 ② 鍵の管理責任者を定め、戸締り、火気に十分注意する。 ③ 鍵の取り扱いについては、施設の規定を厳守する。

朝起会実施要綱	細 則
他の朝起会場への参加 31 所属会場以外の朝起会に参加してよい。 危機管理 32 実施責任者は、緊急事態（地震、火災、急病人、事故、事件の発生等）が起こったときには、参加者の安全確保を第一とし、朝起会の自粛や、実施中は避難等の必要な対処をする。	32 実施責任者は、緊急事態に備え、緊急連絡体制、避難場所、避難ルート等、施設が定める規則に従い、実状に合わせた危機管理計画を定め、必要に応じて避難訓練等を行う。